

平成16年3月19日

地域協働事業における 和歌山県との取り組みについて

株式会社セブン-イレブン・ジャパン（東京都港区、代表取締役社長 最高執行責任者<COO>:山口俊郎）は、和歌山県からの参画要請により、公共サービスの向上や産業の振興等を図ることを目的に地域協働事業について包括的な取り組みを行うこととなりましたのでご案内いたします。なお、セブン-イレブン・ジャパンと地方自治体との包括的な取り組みは初めての試みとなります。

この度の和歌山県との提携は、地域社会・経済の活性化に向けて新しい取り組みを始めている和歌山県と地域社会の一員としてお客様のニーズにお応えするセブン-イレブン・ジャパンの方向性が一致したことにより実現いたしました。セブン-イレブン・ジャパンにとって今後の地域貢献を効果的に展開できるよう和歌山県とセブン-イレブン・ジャパンとの連携を強化しようとするものです。

和歌山県内へは2001年7月よりセブン-イレブン店舗の出店を開始し、現在30店舗が営業しております。物販のみならず地域貢献活動へも積極的に参加し、一例として、道路清掃スタンプラリー（道路保全対策）やセブン-イレブン全国一斉清掃活動の実施（環境対策）、24時間従業員が常にいる店舗として深夜の治安維持に協力（防犯対策）するなど、地域の皆様の安心感・信頼感のある拠点として、地域社会との共生を進めています。

また、セブン-イレブン・ジャパンは1991年に「環境対策プロジェクト」を、1993年には「セブン-イレブンみどりの基金」を発足させ、環境対策・社会貢献にも取り組んでまいりました。今回の取り組みを契機に、コンビニエンスの特性を活かした地域貢献活動を一層深耕させるとともに、地域のセブン-イレブンとして安心・安全なまちづくりに協力し、身近なことから積極的、継続的に取り組んでまいります。

記

地域協働事業の実施内容について

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| 1. 地域貢献活動 | ○災害対策での協力
○防犯対策での協力
○道路保全対策での協力 |
| 2. 県産品の活用促進 | ○和歌山県産品を利用した商品開発 |
| 2. その他(観光振興等) | ○世界遺産登録に向けたPR等についての協力 |

協定調印式について

※協定調印式は公開しております

- | | | |
|--------|------------------------------------|------|
| 1. 日 時 | ○平成16年3月25日(木) 11時30分より | |
| 2. 場 所 | ○和歌山県庁 知事室
(住所:和歌山県和歌山市小松原通1-1) | |
| 3. 出席者 | ○和歌山県 知事 | 木村良樹 |
| | ○(株)セブン-イレブン・ジャパン | |
| | 代表取締役社長 最高執行責任者<COO> 山口俊郎 | |
| 4. 内 容 | ○地域協働事業の実施に関する協定の締結 | |

以上